

令和7年度第1回小金井市地域福祉推進委員会 会議録

日時：令和7年11月27日（木）  
午後1時30分から午後3時まで  
場所：市民会館（萌え木ホール）B会議室

出席委員 8人

副会長	石塚	勝敏	委員			
委員	井出	悦弘	委員	山本	俊郎	委員
	持田	晴子	委員	秋山	理絵子	委員
	酒井	利高	委員	畑	佐枝子	委員
	穂坂	英明	委員			

欠席委員 4人

	金子	和夫	会長	阿萬	理恵	委員
	中山	広美	委員	小森	哲夫	委員

事務局	福祉保健部長	高橋	正恵
	地域福祉課長	根本	礼太
	地域福祉係長	清水	伸悟
	地域福祉係主任	佐藤	大輝
	地域福祉係主任	玉井	奈保子

傍聴者 0人

提出資料 （資料1）地域福祉計画の進捗状況及び評価表（令和6年度実績報告）  
（資料2）小金井市第2期成年後見制度利用促進基本計画（案）

---

## 1 開会

根本課長：本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これより、令和7年度第1回小金井市地域福祉推進委員会を開会いたします。

なお、本日、金子会長が欠席となりましたため、地域福祉推進委員会条例第5条第4項に基づき、石塚副会長に会長代理をお願いすることとなります。よろしく願いいたします。

（石塚会長代理挨拶）

（欠席者の報告と会議成立について報告）

(事務局職員紹介)

(配布資料確認)

## 2 議事

### (1) 地域福祉計画の進捗状況及び評価表（令和6年度実績報告）

石塚会長代理：それでは、議事に入らせていただきます。議事1「地域福祉計画の進捗状況及び評価表（令和6年度実績報告）」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：(資料1に沿って説明)

石塚会長代理：ただいま事務局より説明いただきました内容を踏まえ、地域福祉計画における令和6年度の実績報告につきまして、本委員会でお出されたご意見や評価を取りまとめてまいりたいと思います。なお、持田委員から事前にご提出いただいたご意見が参考資料1として共有されております。そちらも参考にしつつ、審議を進めさせていただきます。審議中に補足や追加のご意見がございましたら、委員よりご発言をお願いします。

それでは、基本目標ごとに評価を進めてまいります。まず、基本目標1につきまして、穂坂委員より事前にお電話でご意見を頂戴しておりますので、事務局からその内容についてご説明をお願いします。

事務局：穂坂委員より事前いただきましたご質問への回答につきまして、事務局より報告させていただきます。補足等がございましたら、ご指摘いただけますと幸いです。

事業番号4の部分について、「移送支援サービスは非常に重要な取り組みであると認識しておりますが、補助対象事業者が廃止されたものと理解しております。この点に関しまして、代替サービスの検討状況や現状、さらには今後の方針について、どのようにお考えでしょうか。」という内容です。

本件につきましては、所管する自立生活支援課に事前確認を行った内容となりますが、補助対象事業者が事業を廃止したことに伴い、本市における同等の担い手を確保することは難しい状況にあります。ただし、引き続き担当部署にて検討してまいります。

現状についてですが、市内近隣には複数の事業者が現在も存在しており、市外からの登録や利用も可能なため、多くの方々に活用されています。また、都市整備が大きく進展し、現在ではほとんどの公共交通機関においてバリアフリー対応が進んでいるほか、民間サービスも多様に展開されておりますので、これらの活用がなされているところです。以上となります。

石塚会長代理：それでは、ご意見のある方はご発言をお願いします。

酒井委員：移送サービスに関連する福祉有償運送についてですが、おおよそ20年前、多摩地区で協議会が開催され、白タクの問題を含め国土交通省も交えた議論が行われました。自治体から許可を受けた団体が運営するもので、通常のタクシーよりも安い料金で利用できる登録制の仕組みです。事業者は非営利で運営するなど、いくつかの条件を設定して始まったその事業者が撤退したという状況かと思いますが、なかなか営利目的では実施が難しい事業で、いわば、自営業を含めたボランティアな活動になります。車両の確保や置き場所、事務局の問題もあります。私が知っている自治体では、市がスペースを提供し、一定の補助を行う形で支援している事例もありますが、そこまでやるのは大変だろうと思っています。このような事業者が撤退した後、同様の活動を引き継ぐのはかなりハードルが高いでしょう。

一方で、民間サービスや介護保険サービス、福祉タクシーなどの普及により、以前と比べると

移動の自由を支援する環境整備がある程度進んだといえます。ただし、介護保険などでは、娯楽目的での利用は認められないなど、利用が制限されるケースもあります。そのような状況の中で、市民が自由に移動できるということにおいては、同様の事業があるほうが望ましいと思います。例えば、市内の社会福祉法人が社会貢献事業の一環として、こうした課題に取り組めるかどうかなどを含めて、市として働きかけをされてもいいと思います。こうした流れを何らかの形で止めずに、引き続き検討してもらいたいです。

石塚会長代理：ありがとうございます。他にございますか。

畑委員：事業番号13番、福祉サービス苦情調整委員制度の周知について、福祉サービス（介護保険サービスを含む）に対する市民の苦情と記載されていますが、苦情の件数の内訳について教えてください。また、どのような内容の苦情なのかも知りたいです。私の立場上、障害福祉に関する苦情をお受けすることがありますが、中にはお話をよく聞くことで気が済む方もいらっしゃいます。一方で、どこかにつなぐ必要があるのかということを考えます。苦情の内容によって相談先が違っていると認識していますが、具体的にどこにつなげればよいか判断に迷う場合がありますので、苦情調整委員制度について、もう少し具体的にお伺いしたいです。

石塚会長代理：それでは、わかる範囲で事務局からご説明いただけますでしょうか。

根本課長：福祉サービス苦情調整委員の活動報告については、毎年5月に市長に報告を行い、前年度の実績をまとめた資料を市のホームページに掲載しておりますので、ぜひご参照ください。

相談内容で最も多いのは、生活保護に関するケースワーカーへの苦情です。次いで多いのは、障害福祉に関する事業所への苦情となっています。福祉サービス苦情調整委員制度は、様々な福祉サービスを包括していますので、まずはオンブズマン事務局にご相談いただければと思います。

畑委員：ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。

石塚会長代理：畑委員、お願いします。

畑委員：7ページ、事業17番、各種手当制度の周知について、手当を受ける関係上、定期的かつ頻繁に手続きが必要となる中で、市報がとても役に立っています。次々と関係する封書が届いて積み上がっていく中、市報を見ることで手続きの時期を思い出す助けになっています。事業評価がBとなっていますが、その根拠を教えてください。ホームページは文言を知らないが必要な情報にたどり着けないことがあり、探しにくさを感じますが、市報は情報満載の良い読み物だと思っています。

石塚会長代理：畑委員としては、とても役立っているため、評価はAでもよいのではないかというご意見かと思います。事務局として感じている課題などありますでしょうか。

事務局：事業評価Bの評価基準にある「施策内容がある程度達成されたが、今後の改善・検討を要する」というところで、従来通りの周知を継続してきたものの、他にも多様な周知方法を検討すべきだという部分が評価基準に該当しB評価となっていると考えます。

畑委員：ありがとうございます。

石塚会長代理：他にございますか。

井出委員：権利擁護事業の推進に関して、自立生活支援課および介護福祉課が取り組んでいる「引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っていく」という内容について、この事業がどれくらいの規模でやられているのか理解するために、具体的な人数を教えてください。

石塚会長代理：事務局でわかりますか。

事務局：具体的な対象者数については、担当課に確認しないとわかりません。

井出委員：この事業がどの程度の規模で展開されているのかが明確に見えておりません。

高橋部長：正確な数ではありませんが、高齢者や障害者の方で、申し立てを行う身内がない場合の市長申立については、4月以降現在までに数名を確認しております。

石塚会長代理：成年後見制度は、まだ利用率がそれほど高くなく、潜在的に利用が必要な方がいると指摘されていますので、より広く周知していく必要があると思います。

酒井委員：人数については、保健福祉総合計画にも一定の記載があります。

石塚会長代理：他にいかがでしょうか。

持田委員：先ほどの畑委員のご意見に賛同いたします。周知について、民生委員・児童委員協議会の定例会で情報を得ており、地域の見守り活動の際にその情報を活用して支援につなげています。また、市報も見やすく読みやすく、担当地域でも好評です。

もう1点、3ページ、9番の認知症サポーター養成講座についてですが、今年の5～6月頃に民生委員・児童委員協議会で、各地区の地域包括支援センターと認知症推進サポーターの方を講師としてお迎えし、認知症サポーター養成講座を受講いたしました。認知症の正しい知識や、家族としての声掛けや支援についての深い内容でした。市内の一部の小中学校では出前講座が実施されていると伺い、若い世代にとってもとても良い学びの機会になっていると思います。若年性認知症の方もいるため、市内の小中学校で出前講座が行き渡るとよいと思います。

石塚会長代理：ありがとうございます。世の中の状況が大きく変化しており、これまであったサービスが無くなった一方で、新たな代替手段ができてきたり、これまで進めてきた取り組みを着実に進めていくことで、適切な情報提供がなされているというご意見をいただきました。

また、先ほどの認知症サポーターのキッズサポーター養成の取り組みのように、教育委員会では保健福祉教育を通じて、子どもの頃から福祉に触れる機会を積極的に提供しながら、福祉のまちづくりを推進していると認識しています。

それでは、次に基本目標2の説明に進みます。8ページから、包括的支援体制の構築についてです。基本目標2に関しても事前に穂坂委員からご意見をいただいておりますので、事務局より説明をお願いします。

事務局：基本目標2に関して、穂坂委員から事前にいただいたご意見につきまして、事務局より報告させていただきます。

9ページの「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の部分についてです。この間、本市でもアウトリーチの取り組みを強化してきた経緯がありますが、「アウトリーチといっても、実際には容易にできるものではありません。特に精神疾患等が関係する場合には、アウトリーチに困難が生じるだけでなく、当事者の権利擁護という観点も重要になります。その点について、どのようにお考えでしょうか。」というご意見をいただきました。

アウトリーチの難しさについては穂坂委員のご指摘のとおりです。福祉総合相談窓口寄せられる個別事例の中には、精神疾患の疑いがありながら未治療の方や治療を中断された方が多数含まれています。また、困難ケースを扱う重層的支援事業においても、「保健・医療へのつなぎ」が課題として挙げられています。

一方で、ご指摘いただきました当事者の権利擁護の観点も非常に重要であり、支援においては「本人の同意」を得ることが原則となります。重層事業のアウトリーチの取り組みでは、自ら支援を求めることができない方を支援につなぐ役割を果たしていますが、本人の同意を得ることが難しいケースが多く、そうした困難事例を蓄積し、分析することで、相談員の対応スキルの向上

を目指していきます。また、保健所や医療機関などの専門機関との連携をさらに強化し、より効果的なアウトリーチ体制の構築を目指してまいりたいと考えています。

石塚会長代理：ありがとうございます。酒井委員お願いします。

酒井委員：「アウトリーチ」は流行り言葉のようでもあります。アウトリーチを実践するということはとても大変です。福祉サービスは基本的に本人の同意を前提として取り組むものですが、そこに「伴走支援」という考え方が出てきます。しかし、ルーティンに引っかけられない方で、本人は支援の同意をしていないにもかかわらず、客観的な状況や、近隣住民の視点などでは、様々な問題や困難、さらには迷惑行為などが見受けられる場合があります。このような状況において、どのように介入すべきかが課題となります。介入には難しい問題があり、単独の機関では対応できないため、どのように連携できるのかという問題があります。精神障害者の場合、全てのケースではありませんが、退薬や医療の中断によって症状が悪化し、結果として迷惑行為などにつながる場合がありますが、本人の同意が得られない、または接触できないということになります。こうした状況の中で、何とかしなければと多くの関係者が思うものの、何とかする方法をどのように見出していくのかというところですね。例えば福祉の総合相談であっても、精神障害者へどのように介入し、介入した後でどうするのか課題が残ります。クリニックのような医療機関がしっかり受け止めることが必要です。医療中断による状態の悪化が改善されれば、自立生活が平穏に送れる可能性が高まります。精神科の訪問看護を積極的に実施しているところとの連携など、対人的な接触と介入に長けているため、協力関係を築くことが必要だと思います。また、こうした場合には行政、市が主体的に、責任を含めてどっしりと構え、安定感を持って対応することが必要です。困難な問題なので、できれば触りたくないとなりがちですが、それを共有すべき問題としてやっていかなければ、最前線で支援に関わっている現場の職員は疲弊してしまいます。絶対的な正解はないけれども、様々な事例を集めて検討しながら進めてもらいたいです。

石塚会長代理：ありがとうございます。山本委員お願いします。

山本委員：令和7年度から重層的支援体制整備事業が本格実施され、支援会議が1回、重層的支援会議はまだ実施されていないと報告がありましたが、実際にはあるけれどもというところだと思います。掘れば掘るほどあるという問題だと思っていました。支援会議が1回、重層的支援会議がゼロであるという状況は、当初、市の担当部局が想定していたものと、どの程度乖離があったでしょうか。

石塚会長代理：難しいとは思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。担当者の所感になるかもしれませんが、当初の想定と比較しても、概ね想定通りという印象があります。関係機関が連携して支援にあたる会議体は、重層事業の開始前から既にありましたので、重層事業のケースとして上がらなくても複合的な課題を既存の制度内で取り扱うことができるという現状があり、その意味では想定通りの部分はありました。一方で、制度の狭間にある困難事例を扱う重層事業では、本人の同意が得られない、本人に困り感がないような事例が多くあり、本人の同意をもって一緒に支援プランを立てる段階にはない事例があります。そのため、本人の同意が不要な支援会議のニーズは一定あり、幅広い関係者が参加できる会議体となっていますので、現時点では1回の開催ですが、今後増えていくと考えています。

石塚会長代理：他はいかがですか。

山本委員：B評価であっても、できていないという認識を持っていること自体は素晴らしいと思っています。必要性を理解しながらも難しいことがあります。一つの要因として、スタッフの方々に過

重なる負担があるという現実があることは認識しています。B評価であっても何とか改善しようという前向きな姿勢を評価しています。

石塚会長代理：アウトリーチも含めて、これまで何もしていなかったわけではありません。これまでの取り組みの中でうまくいかなかったものが重層事業に上がってくるとは思いますが、まだスタートしたばかりで、十分に出てきていない段階かとは思いますが。精神障害に関する課題は、子どもが関わる世帯でも課題ではありますが、アウトリーチ事業が重要だということは委員の皆様の共通認識かと思えます。他にいかがでしょうか。

持田委員：9ページ、25番、地域での見守りの推進についてですが、地域福祉課には、日ごろから民生委員・児童委員の活動において大変お世話になっています。関係機関との連携のおかげで、民生委員の見守り活動できていますので、お礼申し上げます。

畑委員：以前に、地域の誰も知らなかった長期のひきこもり事案があり、状態の悪化が見られた際に相談できた相手が民生委員の方でした。その後、地域包括支援センターに繋がることができました。相談しようと思ったときに、地域の皆さんは市役所より先に民生委員さんが浮かぶと思えます。民生委員さんにはご負担かとは思いますが、民生委員の大切さを多くの方に理解してもらいたいし、担い手になってほしいと思えます。ベテランでないとできないと思わずに、若い方も一緒になって、例えば2人1組になるなどして、後継者を育ててもらいたいと思えます。ここ数年、民生委員さんの大切さを感じており、民生委員の活動が途切れることのないよう、皆でアイデアを出し合っていきたいです。

石塚会長代理：地域でのつながりや地域で支えていく状況として、まず民生委員さんが地域にいて、さらに民生委員がつなげていくということが大事だと思います。こうした展開を進めていけるような地域づくりを進めていきたいです。他にいかがでしょうか。

では、次に、基本目標3についていかがでしょうか。

畑委員：11ページ、ボランティアについて、ボランティアは市民活動や防災、地域行事など多岐にわたりますが、知的障害に関して頼れるボランティアが不足しています。災害時に助けてもらうといった大それたことの前には、クリスマス会やバスハイクのような余暇活動にもボランティアが必要で、担い手を探すしかありません。コロナ禍により障害者に特化したボランティアがいなくなりました。社会福祉協議会にも知的障害について勉強しているボランティアがいなか問い合わせましたがいませんでした。ボランティア活動自体学ぶことが多い中、さらに知的障害ということが乗っかると、とてもハードルが高いことを感じます。防災やお祭りなどの地域活動への参加など広範なボランティアもありながら、このことだったら勉強しているという方が育つことで、障害など個別性の高いニーズを持った場合にとっても頼りになります。例えば、総合防災訓練も手伝ってもらえる人がいないために参加できなかつたりもします。

井出委員：三鷹市では有償ボランティアを市が支援しています。精神保健福祉士や社会福祉士などある程度訓練を受けた方が同行支援やサポートを行い、支援はNPO法人等が実施しています。法人によっても違うとは思いますが、ワンツーマンをやりながらも、イベントの際には集まったりもしています。

畑委員：小金井市にも移動支援のような福祉サービスはありますが、対象者1人に対して1人の支援員が付くだけになるため、例えば30人で行く場合は個別に手配する必要があります。

酒井委員：障害福祉サービスの制度の中で、ガイドヘルプや移動支援のように業種に合わせてスタッフが仕事として利用者に同行します。例えば、知的障害や重度障害の場合、決められたサービス時

間内でイベントなどに参加します。地域とのつながりや地域を巻き込む活動の程度については、運営する法人ごとにマチマチです。一方、精神障害者に関しては、精神保健福祉ボランティア養成講座が始まりました。最近、志を持つ大学や学生が減っているところはありますが、ボランティア講座などは重要だと思います。

畑委員：公民館事業の市民講座で「知的障害にまちで出会ったら」というテーマの講座を開催していただいたが、参加者は第1回が8人、第2回は3人という状況でした。8人の内訳を見ると、多くが福祉関係者であり、ボランティアには手を挙げてもらえません。周知不足も一因かもしれませんが、福祉サービスの有償ボランティアは、それぞれが契約した事業所に個別に申し込みを行い、マッチング出来たら来てもらえますが、契約した相手以外を支援することができないため、結局は親が補助しなければならないです。また、実費になった場合は高額になりますし、法人が支援対象者を定めず実施する場合には、市が許可を出す必要が出てきます。こうした背景とボランティアの不足によってクリスマス会の廃止を決定せざるを得ませんでしたので、ボランティアのなり手がいない分野だと思っています。

石塚会長代理：ありがとうございます。社会福祉協議会としても厳しいお話でした。ボランティア活動は皆さんの自由意志によって行われる活動ですが、どのように関心を持っていただくか、またどのように活動を展開していくかについて、昔のようにはいかない今の時代に合わせた方法を模索する必要があります。地域で助け合い、支え合うという意味合いでも、担い手が一人でも増え、うまく機能していくといいと思います。秋山委員はいかがでしょう。

秋山委員：この全体の評価の出し方は、市の担当部署がそれぞれ評価されたものだと思います。市が委託している事業所もいろいろとありますが、それらの評価はあまり反映されていないように感じました。13ページには地域に開かれた取組の中で福祉サービス事業所に場を提供するというものがあり、確かに、小金井市では福祉事業所の物品販売を積極的にされています。ただ、市が委託している地域活動支援センター「そら」でも「はけのそら」など地域に開かれた場所として、家族会の事務所に利用したり、会議場所として提供したり、子ども食堂として利用されたりしています。実績報告書には記載されていないものの、実際にはやっている取り組みがあるかと思います。

また、B評価をA評価にすることは、とても難しいのだと思います。さらに良くするには、人の力もお金も必要かと思います。計画相談を行う立場上、市の自立生活支援課の地区担当の方や社会福祉協議会の方々と密接に連絡を取る機会が格段に増え、感じるのは、市が何もしていないわけでは決してなく、多くの時間や労力を割いてやってくれていることはよくわかっていて、それでも足りないと思うところはあり、だがそれ以上を望むのは申し訳なくてできないというところが現状としてあります。それがB評価に表れているように思います。

地域ももっと頑張らなければならないとも思うものの、計画としてB評価をA評価にしていくところは、すごく大変で、もっといろいろなものを活用して、人も確保していかなければいけないです。移送サービスのハンディサポートさんが終了した理由はドライバーが見つからなかったというものでした。車もあるし保管場所あるが人が来ないとずっとおっしやっていて、事業継続ができなくなったようです。限界がある中で、どのようにすればもっとよくなっていくのだろうかということ、実績報告を読みながら感じました。

石塚会長代理：まとめていただきありがとうございます。穂坂委員も事前にご質問をいただきましたので、追加で何かありましたらお願いします。

穂坂委員：いつもなかなか時間が取れず出られない上に、自分がこの場においてよいのかと思いながら参加させていただいていました。先ほど、地域の話やボランティアの話が出ましたが、なかなかすぐというわけにはいかないと思います。私自身も日常診療をしていて、本来であればこうしたところまで考えなければならぬのですが、コロナ感染症の発生以降はなかなかゆとりを持って考えることができず、大変申し訳ないです。

石塚会長代理：とんでもないです。ありがとうございます。一点伝え漏れていましたが、4ページの権利擁護事業の推進の内容について、事業内容が委託事業と重複している部分があるため、事務局で整理していただけますか。

事務局：失礼しました。整理させていただきます。

石塚会長代理：全体的なお話を伺っている中で、時代の変化に伴い制度が徐々に整備されてきたという点と、整備されたことで、これまで活動してきたボランティアが関われなくなり、支援の隙間が生じたり、漏れてしまったり、なかなかボランティアが集まらなくなってきたりといった状況があるかと思います。ハンディーサポートのドライバーが高齢化していった状況も時代の変化だと思えます。

そのような中でも、全体を見渡してみると、地域の中で皆さんが少しずつ支え合える体制をどのように築いていくのか、また、どこに漏れや隙間があるのか、地域の中で困っている方がどこにいて、どのような状況にあるのかをしっかりとキャッチし、それを基に市の施策を進めていく必要があります。現在アウトリーチと言われるようになったのも、ようやくそちらに目を向けるようになったのでしょう。課題として捉え、簡単ではないからこそ取り組むということだと思います。計画に記載されれば、すぐに課題が解決するわけではありませんが、それに挑戦し、課題解決に向けて取り組んでいくことが大切です。

最後に、何か補足やご意見はありますかでしょうか。

井出委員：ルーテル学院大学の閉鎖後も、ファシリテーター養成講座は継続される予定でしょうか。

事務局：ルーテル学院大学とは、今後について協議を重ねている段階です。大学においてもご検討いただいている中で、なるべく継続できる方向性で考えてくださっているものの、決定できるような状況ではないようです。以前の話し合いの中では、現在、大学生と市民の参加者が一緒に講義を受けながら講座が進めています。大学生がいなくなった場合は、大学院生を対象にして継続できないかという話もありました。大学の方では継続できる方法を模索いただいています。そのような検討の中で、具体的な方向性が示された段階で、市としても、他市を含めてどのような形で事業を実施できるかを検討していきたいです。

石塚会長代理：ありがとうございます。それでは、本日いただいたご意見やご評価を集約し、委員会としての意見をまとめていきたいと思えます。集約作業については、事務局に依頼し、会長に一任としてよろしいでしょうか。

一同：(異議なし)

## (2) 小金井市第2期成年後見制度利用促進基本計画(案)について

石塚会長代理：ありがとうございます。それでは、次に議事2、「小金井市第2期成年後見制度利用促進基本計画(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：(資料2に沿って説明)

石塚会長代理：ありがとうございます。ご意見のある方は、ご発言をお願いします。

秋山委員：9ページ、法人後見の推進のところに「社会福祉協議会が法人後見を実施できる体制を整備する」とありますが、社協だけでよいのでしょうか。市内には複数の社会福祉法人やNPO法人があることを考えると、法人後見ができる法人は他にもあると思います。

石塚会長代理：実際に、法人後見をすでに実施しているNPO法人もあります。

事務局：計画策定にあたっての会議でもそのような話題が挙がりました。現在の計画期間において、市の社会福祉協議会では法人後見としての実績がまだあまりない現状があります。まずは中核機関として法人後見を推進し、実績を積み上げた後、他の法人でも実施できるよう、周知・啓発活動を次の段階で広げていくべきという意見が出されたため、このような施策内容となっています。

石塚会長代理：基本施策1は、中核機関の運営および機能拡充となっており、中核機関に関する施策であるという点を理解いただければと思います。

酒井委員：多摩地区で法人後見を実施している社会福祉協議会は、どの程度あるのでしょうか。調布市は単独で実施していると思います。

石塚会長代理：社会福祉協議会でやっていないわけではないのですが、本日お示しできる情報は持ち合わせておりません。

酒井委員：市民後見人をバックアップするためにも、安心のある機関が必要だと思います。組織としての安定性を含めて、社協が法人として行うことは良いと思います。その分、責任が生じるのでご覚悟もあるかと思いますが、実績を積み重ねながらやっていただきたいです。

石塚会長代理：ありがとうございます。

井出委員：後見制度の利用者は、やはり少ないのでしょうか。

石塚会長代理：法人後見の利用者は、それほど多くありません。

酒井委員：リーガルサポートや行政書士の組織が大きいです。例えば、知的障がい者施設の家族会からは、毎年複数の方が参加しています。

井出委員：専門職の方が職業として後見業務を行っているため、市民後見人はレアケースになってしまうと思います。

石塚会長代理：法人後見をやるにしても、専門職の後見人の方々もおおり、専門職が受けているケースももちろんあるため、その部分を社協がやるという話にはならないでしょう。おそらく、引き受け手、なり手がいないような案件を最終的に社協が受けることになると思います。

酒井委員：難易度の高いケースを担当されると思います。

石塚会長代理：酒井委員のおっしゃる通り、覚悟を持っていかねばと思います。他にはいかがでしょうか。様々なご意見をありがとうございます。それでは、いただいたご意見を参考に、事務局で再度検討をお願いしたいと思います。その他、ございますか。事務局からはいかがでしょうか。

根本課長：長い間、本当にありがとうございました。

石塚会長代理：それでは、これで地域福祉推進委員会を閉会させていただきます。皆さま、本当にお疲れさまでした。

以上